

クリーニング利用規約



株式会社スパークル

株式会社スパークル利用規約

第1条 (利用規約の対象)

本利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社スパークル(以下、「当社」といいます。)が提供するクリーニングサービス、リフォームサービス、コインランドリーサービスをご利用いただく場合の利用条件を定めるものであり、すべての利用者に適用されます。

第2条 (利用資格)

当社のサービスは、ご利用いただく上で個人を特定する為、常時何らかの方法(電話・携帯・メール等)で双方向の連絡が取れる方であって、かつ本規約に則ってご利用頂ける方(以下「会員」といいます。)とさせていただきます。

第3条 (利用方法・確認事項)

1. ポケットの中を点検のうえ、ポケット内を空の状態にてクリーニングにお出しください。当社は、ポケットの中身及びポケット内の物から派生する事象については、理由の如何を問わず、紛失、変形、変色・着色、破れ等一切の責任を負いません。
2. ホコロビ(ほつれ)・キズ・穴などはクリーニング中に広がる場合があります。店頭で確認の上お預けください。洗濯前に当社点検時発見した場合は確認が取れるまで作業を停止するため返却期日が遅延します。また、工程途中でお戻しする場合がございます。
3. 合成革製品、コーティング品、プリント製品等樹脂部分は、製造された時から劣化が始まりますので、クリーニング中に経時劣化による剥がれが生じる場合がございます。この場合において、当社は一切の責任を負いかねます。洗濯前、当社の点検で剥がれが生じる恐れがあると判断した場合はお返しいたしますが、予測、発見できない場合の劣化及びこれが原因で生じた事象については責任を負えません。
4. 飾りボタン類や装飾品は外してからご依頼下さい。ボタン類や装飾品の紛失・破損は、賠償対象外となります。
5. 上下対の商品は極力一緒にクリーニングにお出し下さい。クリーニング頻度の違いによる上下対の商品の不具合については責任を負えません。
6. しみ抜き作業をしても落とせないしみもあります。また化学反応によりクリーニング工程中に浮き出てくるものや変色するものもございまして、あらかじめご了解ください。
7. 顧客識別の為、品質表示やラベル等にホチキス、安全ピンを使用し番号本タグを取り付ける事がございます。但し、商品にラベル等がない場合は、

衣類に直接安全ピン等を使用し取り付ける事がございます。その際に発生するホチキス、安全ピンの通し穴は賠償の対象外となります。

8. 大切なお召し物、購入時価格 1 点(スーツ等は 1 着)10 万円を越す商品は、ハイクラスコースをご指定下さい。
9. 付属小物、商品の中に商品が重なっていた場合など取扱商品の性質上、受付後レジ入力漏れや入力間違いがあった場合は、恐縮ですが、お客様に確認をさせていただいてからクリーニング工程へと移らせて頂く場合がございます。
10. お預かり時に提示いたしました「お渡し予定日」はお渡し日の目安であり、予測不能な事態(交通事情、シミが洗浄により顕在化する、洗浄中にほつれが顕在化する等)により用意できない場合がございますのである程度余裕をもってクリーニングをご依頼ください。
11. 店内は限られたスペースでございますので、なるべくお早めのお引取りをお願い致します。また、お引取りの催促の連絡をさせていただく場合がございます。
12. お渡し予定日より 90 日を経過してもお引取りがない商品は倉庫保管となる場合があります、保管サービス等の特約のない限り 1 点につき 1 日 20 円の保管料・火災保険料をいただく場合がございます。尚、商品を店頭へ返送するまで 1 週間程度かかります。
13. 商品お受け取り時には、店員との受け取り点数、お預かり商品の破損その他の事故の有無について確認を必ず行った上で引き取りサインを伝票にお願いします。お渡し後の点数相違、お預かり商品の破損その他の事故のお申し出はお受けすることができません。
14. 預かり伝票(引換証)は無くさずお持ちください。預かり伝票のない場合は、お返しできない場合がございます。
15. お客様の商品についている番号本タグは必ず検品した後おはずし下さい。お客様の商品は全て番号本タグで管理しております。番号本タグが取り外された状態でのお問い合わせはお受けできません。尚、その他ハンガーや包装材等についている補助タグにはこれらの効力はございません。
16. 受付商品は経年劣化及び変化、耐用年数、取扱方法により様々です。クリーニング後の個人の感性や感覚等に関するお申し出があった場合、当社品質規定に則った再洗い・再仕上げを、お渡し日より 3 日以内であれば無償でお受けさせていただきます。但し未着用でかつ番号本タグのついた商品に限らせていただきます。
17. 万一当社のサービスにご納得いただけない場合においても、店頭、電話等にて常識の範疇を越えた大声や言動をとるなど、当社の担当者に迷惑や恐怖感を与えたと取られる行為があった場合又は当社のサービス及び

営業を故意に著しく妨害したと当社が判断した場合、当社の裁量により警察への通報等の対応をできるものとします。

第4条 (取扱除外品)

当社では下記の物品は取扱除外品となります。

- (1) 濡れている若しくは乾いておらず、トラブルの原因となる衣類
- (2) 汚れ、臭いがあまりにも酷いもの
- (3) ペットが使用したもの
- (4) 手ぬぐい、タオルその他これらに類するもの。ただし、消毒済みのものは除く
- (5) 肌着・下着類・オムツその他これらに類するもの
- (6) 輸送中に型崩れが危惧されるもの
- (7) 汚物・血液・毒物・劇物が付着したままのもの
- (8) ドライクリーニングも水洗いも不可能なもの
- (9) 穴や傷がひどいなど、当社がクリーニング不可能と判断したもの
- (10) 修繕のみやオプションサービスのみを利用する目的で依頼されたもの
- (11) 伝染性の疾病に罹患している方が使用したもの又は伝染性の疾病に罹患している方に接した方が使用したもので、伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるもの
- (12) 病院又は診療所において療養のために使用された寝具その他これに類するもの
- (13) 嘔吐物が付着しているもの
- (14) 購入価格1点50万円を越す商品又、購入価格が1点100万円を越す皮革、毛皮、和服、ドレス、じゅうたん
- (15) その他、当社においてクリーニングが難しいと判断したもの

第5条 (損害賠償の範囲)

1. 洗たく物のクリーニングに関して生じた損害について、当社は、クリーニング業法及びクリーニング賠償問題協議会策定の「クリーニング事故賠償基準」に従い対応させていただきます。
2. 本サービスの利用により会員に生じた損害について、弊社の損害賠償責任は、当該損害の対象又は原因となった洗たく物にかかる利用代金の40倍（ただし、ワイシャツについては、20倍）を上限と致します。

第6条 (反社会的勢力の排除)

1. 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動

等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、詐欺的手法を用いる、あるいは脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他これらに準ずる行為
3. 当社は、相手方が第 1 項又は第 2 項のいずれかに該当した場合には、何らの催告を要せずして、利用サービスの提供を停止できるものとします。
4. 当社が前項に基づいて利用サービスの停止を行った場合に、会員は、停止による損害について、当社に対し何らの請求もすることもできません。

第 7 条 （規約内容の変更）

1. 当社は、当社の会員に事前の通知をすることなく、本規約の内容または名称を変更することがございます。この場合の利用条件は、商品お預かり時点の本規約の内容によります。
2. 本規約の内容変更にあたって、当社の利用者とその旨を広く周知する努力をするものとします。

第 8 条 （個人情報）

当社は、会員の個人情報は、当社個人情報保護方針に従って取り扱うものとし、会員はこれに同意するものとします。

第9条 （協議事項）

本規約に記載なき事項及び本規約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、お客様と当社担当員において相互信頼の精神に基づき、協議の上、穏やかに解決を図るものとさせていただきます。しかし二者間において問題解決が難しいと判断させていただいた場合には、中立公正な第三者機関（裁判所等）に申立てをする場合がございます。当社とお客様との紛争を裁判所において解決する場合には、当社本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

[制定日] 2019年1月1日

〒501-1135 岐阜市木田3番地の1

株式会社スパークル

代表取締役 小木曾 勝

TEL (058)230-1511

FAX (058)230-1527

【賠償額の算定に関する基本方式】

(クリーニング事故賠償基準 第4条)

賠償額は、つぎの方式によりこれを算定する。ただし、利用者とクリーニング業者との間に賠償額につき特約が結ばれたときは、その特約により賠償額を定める。

$$\text{賠償額} = \text{物品の再取得価格} \times \text{物品の購入時からの経過月数に対応して別表に定める補償割合}$$

物品購入時からの経過月数に対応する補償割合

平均 使用年数	1	2	3	4	5	10	15	補償割合		
								A級	B級	C級
購入時からの経過月数	1ヶ月未満	2ヶ月未満	3ヶ月未満	4ヶ月未満	5ヶ月未満	10ヶ月未満	15ヶ月未満	100%	100%	100%
	1-2 //	2-4 //	3-6 //	4-8 //	5-10 //	10-20 //	15-30 //	94	90	86
	2-3 //	4-6 //	6-9 //	8-12 //	10-15 //	20-30 //	30-45 //	88	81	74
	3-4 //	6-8 //	9-12 //	12-16 //	15-20 //	30-40 //	45-60 //	82	72	63
	4-5 //	8-10 //	12-15 //	16-20 //	20-25 //	40-50 //	60-75 //	77	65	55
	5-6 //	10-12 //	15-18 //	20-24 //	25-30 //	50-60 //	75-90 //	72	58	47
	6-7 //	12-14 //	18-21 //	24-28 //	30-35 //	60-70 //	90-105 //	68	52	40
	7-8 //	14-16 //	21-24 //	28-32 //	35-40 //	70-80 //	105-120 //	63	47	35
	8-9 //	16-18 //	24-27 //	32-36 //	40-45 //	80-90 //	120-135 //	59	42	30
	9-10 //	18-20 //	27-30 //	36-40 //	45-50 //	90-100 //	135-150 //	56	38	26
	10-11 //	20-22 //	30-33 //	40-44 //	50-55 //	100-110 //	150-165 //	52	34	22
	11-12 //	22-24 //	33-36 //	44-48 //	55-60 //	110-120 //	165-180 //	49	30	19
	12-18 //	24-36 //	36-54 //	48-72 //	60-90 //	120-180 //	180-270 //	46	27	16
	18-24 //	36-48 //	54-72 //	72-96 //	90-120 //	180-240 //	270-360 //	31	14	7
	24ヶ月以上	48ヶ月以上	72ヶ月以上	96ヶ月以上	120ヶ月以上	240ヶ月以上	360ヶ月以上	21	7	3

【参照】 補償割合の中におけるA級、B級、C級の区分は、物品の使用状況によるものであり、次のように適用する。

A級：購入時からの経過期間に比して、優れた状態にあるもの。

B級：購入時からの経過期間に相応して常識的に使用されているものと認められるもの。

C級：購入時からの経過期間に比して、B級より見劣りするもの。

(例)・ワイシャツの場合、エリ・袖等の摩擦状態で評価する。

・補修の跡のあるもの、恒常的変色のあるもの等は通常C級にする。

【個人情報保護方針 (プライバシー・ポリシー)】

個人情報について 弊社は個人情報を、取得の際に示した利用目的の範囲で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

個人情報の第三者提供について 弊社は法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

お洋服とクリーニング



ボンディング製品

時間経過等により接着剤が溶けて表面に染み出したり、空気が入って凹凸がでたりします。



合成皮革(ポリウレタン)品

表面が剥がれてしまうことがあります。耐用年数は2年程度です。



ストレッチ素材

部分的たるみや縮みが生じるケースがあります。



プリント(顔料)加工品

劣化しやすく剥離することがあります。耐用年数は2年程度です。



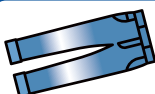
綿製品(特にポロシャツ等)

色落ちや、大幅に収縮してしまう場合があります。



濃い色の製品

色落ちや変色が起こり、クリーニング後に気づくことがあります。



形見・ビンテージ品など

クリーニング事故の場合、補償の算入はできません。



配色が極端な製品

色移りが起こりやすくなります。



ダウン

適切な処理がされていない場合、羽毛の油污れが出て黒ずんだりします。



手編み・手作り品

伸縮・装飾の破損などが生じてしまうことがあります。



シワ・プリーツ加工品

クリーニング・着用の繰り返により、加工がとれてしまう場合があります。



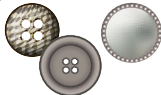
麻製品

シワになりやすく、色落ち、色褪せしやすいです。



ジュースなどのシミ

熱によって黄ばみやシミが浮き出てくる場合があります。



ボタン・装飾品

破損・脱落することがあります。取り外す事をお勧めします。



ほつれやキズのある品

ほころび、キズ、小さな穴でもクリーニング中に広がる場合があります。



海外輸入品・直輸入品

色落ち・縮みなどが生じる可能性が高いです。



高級品(10万円以上)

購入価格10万円以上の品のクリーニングは、ハイクラスコースになります。必ず店員にお申し出ください。



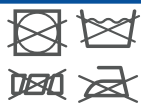
浴衣・はっぴ

色止めが十分でない製品が多く、濃色部分が色移りしてしまいます。



インテリア品

年数の浅いものでも、色落ちや縮みが生じます。



洗濯絵表示が無い 全てがX印の品

クリーニングによるあらゆるリスクがあります。基本的にクリーニングできません。

十分に注意してクリーニングいたしますが、事故による責任は負いかねます。